

Enjoy Camping

県定形訓練 野営法研究会（Step1） スタッフハンドブック



ボーイスカウト茨城県連盟
トレーニングチーム

Ver.2014.09

野営法研究会 Step1 について

1. 野営法研究会 Step1 の目的

野営法研究会 Step1 は、日本ボーイスカウト茨城県連盟が企画・開設し、CS,BVS 隊長、BS,VS 副長の必修研修と位置づけ、就任 1 年以内に、また、それ以外の WB 研修所修了者 (CS,BVS 副長、CS,BS 副長補、補助者、DL 等) については、修了後 3 年以内にこのコースを受講することを基本とします。ここでは、ボーイスカウト運動の基本の一つである「野営」について更に理解を深めると共に、指導者としてビーバーの野外活動及びカブのキャンプを運営するにあたって最低限知っておきたいキャンプの基礎技能について研鑽することを目的に開催します。また、野営法講習会→野営法研究会 STEP2 の流れをよく把握して実施してください。

2. 野営法研究会 Step1 の開設

野営法研究会 Step1 は、茨城県連盟の事業計画に従い、県指導者養成委員会が開設します。実際の運営は、計画に従い担当の指導者養成委員が行います。

3. 野営法研究会 Step1 の主任講師

主任講師は、県連指導者養成委員長・県連盟コミッショナー・県連トレーニングチームディレクターの 3 者が協議して、日連トレーナーもしくは同等の人を県連盟トレーニングチーム員（基本的に活動チーム）の中から選任します。

4. スタッフの編成と役割分担

①研修会の運営と主任講師の責務

- 研修会運営の責任者は主任講師です。主任講師は研修会の目的と責務を理解し、参加者の状況を把握し、十分な成果をあげるよう講師の指導助言を行います。
- 主任講師は、各講師の担当する各セッションについて責任を持ちます。事前に十分な打合せを行い、セッションの内容、指導方法について指導・助言をします。

②講師と奉仕者の選定

- 講師はディレクターが、指導者訓練実施年間計画に基づき選任します。また、講師の中から、安全管理担当者を定めます。
- 県指導者養成委員長は、各地区指導者養成委員長と協議の上、年間計画として、当研修の業務を担当する地区を決め、業務を依頼します。

③セッション担当について

- 野営法研究会 Step1 は、「自己研究」が主体となっています。必要なセッションが組まれていますが、担当講師による導入の後、グループ担当講師により研究が進められます。
- この「導入」はセッション担当講師が担当し、必要最低限の時間および内容で行います。
各講師（安全管理担当を除く）はグループを担当し、参加者の研修方向を修正しながら、参加者自身が野営法の修得に主体的に取り組めるよう、支援（指導・助言）を行うことを基本とします。

5. 野営法研究会 Step1 にて使用する野営用品

本研究会 Step1 で使用する野営用品は、「ウッドバッジ研修所」で使用するもの（を基本）とします。

また、個人で使う野営用具のデモンストレーションについては、講師相互もしくは担当地区で用意するものとします。

6. 野営法研究会 Step1 実施までのスケジュール（例）

4～5ヶ月前	第一回打ち合わせ	指養委・担当コミ・主任講師	概要の確認と共に理解、実施体制とセッション構成確認
	講師スタッフ会議	講師グループ	セッション担当、目的、目標、内容等の確認
	実施内容の確定	主任講師	カリキュラムの決定と必要品の手配依頼
3ヶ月前	開設案内の発送	県指養委員長	研修案内データを県連事務局に送付
	実施場所の確定	指養担当チーム	会場の確保、打ち合わせ、必要品の調達
	参加者募集開始	県指養委員長等	定型外訓練は地区で集約、定型は県連事務局
2ヶ月前	講師スタッフ会議	講師グループ	セッション内容等の確認
	業務運営会議	地区指養委員長	必要品の手配進捗状況等の確認等
1ヶ月前	参加者募集締切	地区指養委員長等	定型外訓練は地区で集約、定型は県連事務局
	名簿作成	地区指養委員長	講師と県連事務局等に
	参加案内発送	地区指養委員長	主任講師と連絡の上、スケジュール持ち物等を
1週間前	参加者の把握等	地区指養委員長	キャンセル、変更等への対応、挨拶者の確認
～前日	開設の準備	地区指養委員長	会場確認、準備物確認、最終参加者と班編制等
	セッションの準備	講師グループ	口述資料、プレゼン資料、配付資料、教材の確認

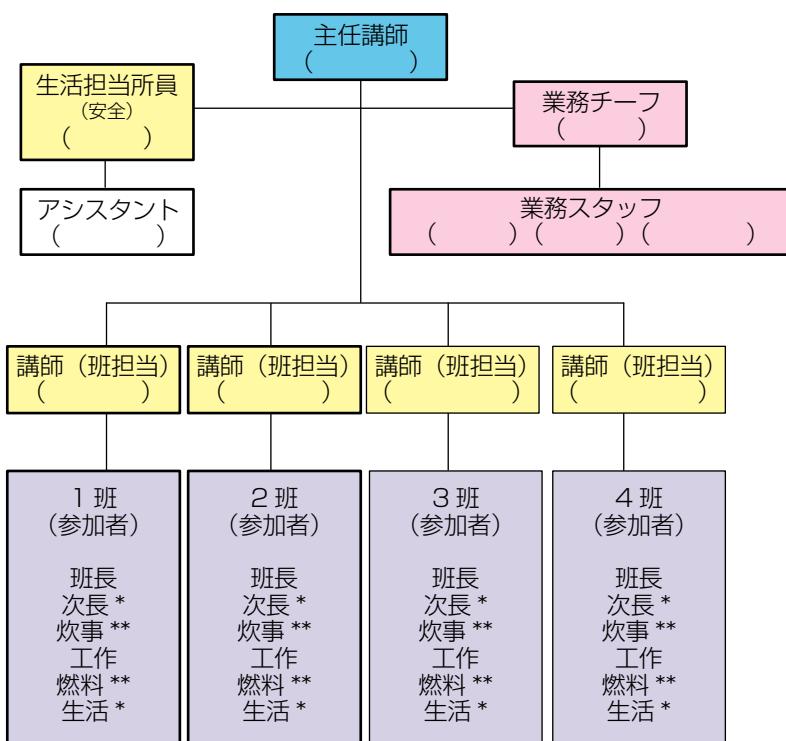
基本事項

- 日 時 平成〇〇年〇〇月〇〇日(土) 午前9時00分～ 10月5日(日) 午後4時45分 1泊2日
- 場 所 〇〇〇〇の家 および 土浦訓練野営場
- 実施方式 テント泊による野外研修
- 主 催 者 日本ボーイスカウト茨城県連盟
- 開設担当 県指導者養成委員会北チーム
- 主任講師 〇〇〇〇 Step3を修了したトレーニングチーム員
- 講 師 〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇 Step2を修了したトレーニングチーム員(グループ数+1名)
※セッション担当、グループ担当、生活担当を分担する
- 業務スタッフ 業務主任 深谷第3地区指導者養成委員長
業務担当 県指導者養成委員会 及び トレーニングチーム員等(若干名)
- 定員・班編制 6人班×4班=計24名 (7名の班は極力作らないこと)
- 参 加 費 ¥5,000
- 日程とセッション構成
 - 別に示します。
- 準備するもの
 - 詳細は、各セッション展開表を見てください。

●参加者の持参品

- 標準的な持参考品を巻末資料として掲載しております。参加者には「標準的個人装備」として提示してください。
 - ただし、これが全てではないことも併せて連絡するようお願いします。その部分については、装備表の最後に「その他必要と思われるもの」に該当します。
- (次ページに続く)

【研究会 STEP1 の実行組織図】



※班は最大6人とする。人数が少ない場合は、任務を兼務して行うこととする。

【任務】

キャンプ任務	内 要
主任講師	研究会全般の統括、推進、セッション指導、指導者訓練としての位置づけの維持・確認、報告書の作成
業務チーフ	研究会の企画・計画・進行、事前の準備と募集事務、会計(予算・決算)、報告書の作成と提出
業務1	教材資材準備、渉外事務、記録
業務2～	食糧・資材等の調達、その他
生活担当所員(隊長役)	キャンプ全般統括・推進、セッション担当、プログラムの進行指導、規律の維持、タイムキーパー、安全管理 (※講師の人数が足りない場合は、この部分を主任講師及び講師で分担する。)
講師(班担当)	セッション担当、セッションの補佐、担当班の教育指導
アシスタント	講師・セッションへの協力・支援
野営長	班は最大6人とする。 男女比、経験値、役務も平均化する。
班の役務	班員は、左記の6つの役務を担当する。(班を上手く動かすためではなく、やったことのないことを経験することに主眼をおく。)

●セッションの使用品

- 基本的野営装備（テント*、タープ*、工具*、炊具*、麻紐、針金等）は土浦のWB研修所倉庫から、野営工作用の資材（竹、垂木）は土浦倉庫のものを使用するか別途調達してください。いずれも業務担当が用意します。（*については員数と使用できるものが一式揃っているかもチェックしてください。）
- それ以外の各セッションで使用するものについては、トレーニングチームが成果物として保管しているもの以外は、各セッション担当が用意します。（担当講師個人で用意できない場合は、講師Gで用意してください。）
- 購入する場合は、主任講師と業務チーフに申請し許可を得て、実行予算の範囲内で購入します。

●食事の扱い

- この研究会 Step1 は、野営法の基本を実践的に学ぶものですので、食事については全食とも「自炊（班）」とします。
- 初日の昼食は各自で弁当持参（コンビニ弁当可。ゴミは持ち帰りを徹底。）です。
※以上は、参加者もスタッフも業務も同じとします。
- 米は参加者は必要数持参です。講師・スタッフのお米については、業務側で用意してください。
- それ以外の副食（おかずと味噌汁の材料）は、献立に従い業務で購入し、各班ごとに配給してください。特に食材については、セッションと密接な関係がありますから、主任講師の指示により、適するものを購入してください。
- 配給については、一般的スカウトキャンプ方式（笛の合図）を採用します。

●参加者への対応

- この野営法研究会は、ボーイスカウトの1級を想定しています。1級章の位置づけは「スカウトキャンプができる」です。すなわち、班長・次長は、この野営法研究会レベルの知識・技能を持ち合わせていることとなります。別な目から見れば、そのスカウトを指導する指導者は最低でもこのレベルは持ち合わせている必要があるということです。
- しかしながら、この研究会 Step1 に参加する指導者は、基本的にスカウトとしての「スカウトキャンプ」を経験していない方々が多くを占めています。つまり、スカウトキャンプに求められる「規律と秩序」や「ちかい」と「おきて」の実践等の経験値が少ない方たちであることを考慮して、その精神* も併せて伝えてください。（* は P. ○○を参照）
- つまり、「安全で安心で、スカウトとしての在るべきキャンプ」の運営を如何に行うかを、スタッフは自分自身の態度・行動を以て示さなくてはなりません。また、それを知つてもらうためにも、生活担当講師は、その点を参加者の理解の下で、きちんと伝えなくはなりません。
- また、この「野営法研究会」は、通常の講習会のように、「教える→教わる」というものではなく、「考え方せる・教える→考える・やってみる・理解する」を基本的方針として設計しています。主任講師はもちろん講師の皆さんもその点を十分理解して、参加者の学習支援を行ってください。
→そのためには、参加者が多い場合は、大人数でセッションをするのではなく、「ベース法」のように少人数に分けて、複数のセッションを並行して実施することも考える。（セッションの入れ替えは主任講師の判断で）

開設にあたって（主に業務の皆さんへ）

[会場設定・施設関係]

※この野営法研究会は、WB研修所と同等の運営体制で実施します。そのため会場選定の大前提は、研修に必要な十分なスペース、参加者から近い場所、荷物の運搬及び搬入搬出が容易であること、講師に負担がかかりすぎない程度に施設が整っていること（教場、水場等）等下記の条件が整っていることが求められます。また、研修に必要な野営装備及び工作資材は、主任講師の指示ですべて開設担当（業務）が用意します。

具体的な条件は、下記に掲げます。

→この条件が整わない場合は、土浦の訓練野営場（+土浦市青少年の家の一部）において実施します。

1. 次のスペース（広さ）は十分に確保されているか
 - 班サイト（最低 15 × 20m を確保）→班数
 - 講義用教室（最低 3mx3m / 班 × 班数を確保）若しくはマーキー：3 張（24 人の場合）（10. 参照）
→テーブル 2 脚 / 班、室内の場合は椅子も必要数
 - 実習用広場（最低 20 × 20m 程度を確保）→1、
 - スタッフ用スペース（スタッフが講義の準備をしたり、業務が事務を行うスペース）
→講師用はテーブル 2~3 脚、室内の場合は椅子も必要数
2. 会場使用料は、実施予算計画内に収まるか。
3. 教具・野営装備や資材の準備・運搬への対応はどうか（倉庫からの距離、車は直付けできるかどうか）
4. 炊事・営火等の裸火と直火について、可能かどうか。

- 参加者の炊事は、立ちかまどを利用。各班サイトにて。
- 営火は、直火か焚き火台を使用予定。講義用広場にて。
- 5. 立ちかまど用の土の採取（土掘り）、及び「堀力マド」用に穴の掘削はできるのか
- 6. 「水穴」は掘ってもよいのか
 - 水穴は原則として、各班のサイトに掘れること。
- 7. 会場（野外）は夜何時まで、使用可能なのか。施設の日課で制限を受けるのか。
- 8. 室内泊はできるのか（講師・スタッフ）→できなければ野営。その場合門限はあるのか。
 - 講師＋スタッフも野営の場合は、参加者から離れたところに、講師サイト（それぞれの宿泊テント数、タープ及び炊事分のスペースが）確保できるか。
- 9. 施設の門は夜間鍵がかかってしまうのか。
- 10. 講義のための屋根付きの野外教場（参加者全員が入れる大きさ）はあるのか（→なければ室内に確保）。
いずれもない場合は、マーキー（県連のH5）を準備（4班だと3張、3班以下だと2張）。
- 11. 野外で24時間使用できるコンセント（電源）は確保できるのか、またその位置は？（延長コードを用意する関係で）
 - マーキーでの夜間セッション時に使用する照明器具、講師の夜間打ち合わせ時の照明器具も必要です。深夜は使用しないにしても原則24時間使用できることが求められます。
- 12. 教場で使う「机（折りたたみ机等）」は確保できるか？（班×2+講師用3）
- 13. 野外で使える黒板・白板（1枚）があるか。（なければ土浦倉庫から）
- 14. 施設の見取り図はあるか。（事前の使用プランの検討のため）
- 15. 近隣に、食糧や資材を購入できるスーパーや商店はあるか。

【参加者の募集等】

1. P.3の「基本事項」に従い、指導者養成委員会が指導者養成委員長名で「参加案内」により募集します。
主任講師と業務主任の協議により内容を確認し、県指導者養成委員長名で県連事務局から発送します。発送は原則として実施日の3ヶ月前です。
2. また、「事前課題」と「標準的個人装備品リスト」をセットにして3週間前までに参加者宛に送付します。
3. 受理については、参加申込書に記載された電子メールに送ります。
4. 「課題研修」については、参加申込み受付担当委員は、とりまとめて主任講師に送付してください。
5. 県定型訓練ですのでできるだけ開催します。参加者が5名未満の場合は、原則として開催は中止します。

【装備・資材関係】

1. 研究会で使用する備品装備品は、県連主催の定形訓練なので、極力、「県連」所有のものを使用し、近隣団からの借用は避けてください。破損時の弁償予算はありません。
2. この研究会では、野営工作用に多数の竹材が必要となります。
その確保については、できるだけ県連土浦倉庫のものを使用することとし、足りない場合は、開設業務担当で揃えてください。（立ちかまど、調理台、食卓・・・すべて竹で作ります。）
 - 真竹： 直径4～6cm×長さ2m=30本、 同×長さ1m=20本
 - 孟宗竹：直径10～15cm×長さ1m=13～10本

これは1班当たりの必要数です。4班編制だと、この4倍の量が必要となります。
3. 麻ヒモは、大巻のもの（コンバイン用の直径20cm×高さ30cm、太さ#）を置いといて、共用（2班で1巻）での使用とします。

【献立と食材について】

1. 食材は、事前の打ち合わせに従って、基本献立表の通りに食材をそろえてください。（必ず指定された食材を必要量揃えます。独自の判断はしないようお願いします。）
2. 但し、調理については、実際の献立にこだわりません。材料の範囲で各班の任意とします。
3. おやつ、茶菓子は予算の範囲で適宜お願いします。特に暑い時期には水分は十分に・・・お願いします。
4. 食材の配給は、WB研修所もしくはボイドキャンプにおける標準的配給方法とします。

【その他の準備物】

1. 国旗・・・掲揚柱を作ってください。（業務サイドで用意してください）
2. プロジェクター・・・県連事務局若しくは担当地区から借用してください。
3. スクリーン・・・土浦のWB研修所倉庫にあります。
4. マーキー・・・水戸の県連野営場そばの県連倉庫にあります。必要に応じて用意してください。
5. 修了証・領収証・仮払金・・・県連事務局から受けとってください。

●野営法研究会 Step1 のセッション構成と日程表

時 間	内 容 (セッション)	時間	担 当	場 所 等
第1日目				
～ 9:00	受付		業務	
9:00 ～ 9:15	開会式	15	業務主任	
9:15 ～ 9:30	オリエンテーション、写真撮影	15	業務	
9:30 ～ 10:20	§1 スカウトのキャンプについて	50	主任講師	
10:20 ～ 11:10	§2 キャンプの計画、準備、プログラム	50		
11:10 ～ 12:10	§3 (キャンプの) 装備品とリスト	60		
12:10 ～ 12:40	昼食	30		
12:40 ～ 13:30	§4 (班) サイトレイアウト	50		
13:30 ～ 15:00	§5 設営 (テント、タープ)	90		
15:00 ～ 15:30	§6 (野営に必要な) ロープ結び	30		
15:30 ～ 17:00	§7 刃物と野営工作1	90		
17:00 ～ 18:00	§8 キャンプの食事と炊事	60		
18:00 ～ 19:00	国旗降納 炊事	60	生活担当	
19:00 ～ 20:00	夕食	60		
20:00 ～ 20:30	§9 方位と天候	30		
20:30 ～ 22:00	§10 安全・衛生、点検について	90		
22:00 ～ 23:00	情報交換等			
～ 23:00	就寝			
第2日目				
6:00 ～ 8:00	起床、洗面、朝食	120		
8:00 ～ 9:00	点検、朝礼、スカウツオウン、ゲーム	60	生活担当	
9:00 ～ 9:45	§11 キャンプの衛生 (乾燥)	45		
9:45 ～ 10:30	§12 パッキング、背負い方、スリーピングバッグ	45		
10:30 ～ 12:00	§13 野営工作2	90		
12:00 ～ 12:40	昼食	40		
12:40 ～ 14:00	§14 メンテナンスと保管	80		
14:00 ～ 15:30	§15 撤営の意味と撤営	90		
15:00 ～ 16:00	§16 評価とリストの確認	30		
16:00 ～ 16:30	§17 ふり返りと指導者の在り方	30	主任講師	
16:30 ～ 16:45	閉会式、修了証授与	15	業務	
16:45 ～ 17:00	解散、スタッフ反省会	15	主任講師	
17:00 ～	後片付け			

●標準献立

区分	献 立	材 料 等 (1班6人あたり)
夜	アイオワ・ライス 豚の生姜焼き、味噌汁	豚肉(2パック／班)、玉ねぎ(4個)、サラダ油(適宜)、生姜(1個／班・おろし金が必要なもの*)、酒(少々)、昆布つゆ(少々)、(余談：アイオワはアメリカ1の豚の産地)。米、味噌(1/2パック)、出汁の素(適宜)、おしんこ
朝	アラスカン・モーニング 鮭のムニエル、味噌汁、おしんこ	米、味噌(前日のもの)、わかめ(少々)、豆腐(1パック)、出汁の素(少々)、生シャケ(1切／人)、小麦粉(少々)、バター(少々)、塩・胡椒(少々)、キャベツとキュウリの塩もみヨーグルト(4つ組)。
昼	カウボーイ・ライス コンビーフご飯 コンソメスープ	米、コンビーフ(3個／班)、醤油(適量)、コンソメ(4カケ／班)、玉ねぎ(2個)、鯖の缶詰(缶切りが必要な缶詰*)

* 「*」印は、創意工夫を促すために敢えて入れているのです。必ず指定のモノを用意してください。

初日夜の味噌汁の具はタマネギです。

野営法研究会運営上の注意事項

【定型訓練としての位置づけを理解する】（☆業務、★講師）

- ☆★ 1. 県の定形訓練です。WB研修所と同様の位置づけで研修を行います。
- ☆★ 2. 講師・業務スタッフとも、規律と秩序を守る意識をもって、研修を運営してください。
- ★ 3. 参加者は、講師の皆さんの中の平素の姿を見ています。それがスタンダード（標準）となってしまうことを自覚してください。（隊に帰って見たままを実行してしまうということ。）
- ☆ 4. この研修の成否は、受付時の対応から始まっています。特に開会式でのスタッフの進行が成否を分けます。
この開会式のきちっとしたピンと張った緊張感が、そのまま研修会の雰囲気となります。なあなあの態度はせっかくの研修会をダメにします。定型訓練が持つ意図に沿うよう、充分な準備をしておこなってください。ダメになった雰囲気を、当初の意図する状態に戻すには講師がそこにそれ相当の力を注ぐことになり、そのことで参加者が不快感を感じることに繋がります。
受付、集合、司会の進行の時の言葉遣い、スタッフの態度や仕草、国旗儀礼の動きなどなど、何故そのような対応が求められているかを、指導者養成委員会として充分に確認・理解した上で行ってください。
- ☆ 5. また、業務の方は、セッション中、特に指示がある時以外は、参加者との不用なコンタクトやセッション会場への出入り、また周辺での大声での会話（セッション場に聞こえるほどの）などは避けてください。
特にスタッフや業務の控室とセッション会場が隣接していたり、セッション会場から見えている場合は、注意をお願いします。互いに注意し合ってください。
- ★ 6. セッション以外の生活面での参加者への対応は、全て「生活担当講師」が対応します。
- ☆ 7. 記録のための写真撮影は、上記の意図を理解した上で、必要最小限でお願いします。
- ☆ 8. セッションの合間のお茶やちょっとしたお菓子については、主任講師と協議した上で、時間を決めて提供してください。いつもそれが置いてある・・・という状況は作らないでください。
→例えは §3 と §4 の間、§6 と §7 の間に提供するなど。
同時に、茶菓については休憩時間の中で飲み終え食べ終えて、セッションには持ち込まないことが基本です。
- ☆ 9. 指導者手帳の訓練参加認定欄及び修了証の作成・押印等の事務処理は、業務チーフの責任で行います。

【野営法研修で、特別に配慮すべきこと】（☆業務、★講師）

- ☆ 1. 基本的に屋外でのセッションが主となります。講義と実習が組み合わされたセッションが多いので、教室と実習用広場が隣接していない場合は、広場にセッション用の用具（ホワイトボード、同ペン、イレーサー、マグネット、資料を置く机・台等）や夜間の照明等も用意します。
- ☆ 2. 講師は必要最小限の人数で設定しています。そのため、食事作っている時間がありません。講師の食事は、業務の食事と一緒に作ってください。ただし、献立は参加者と同じ「標準献立」で行ってください。参加者は配給された標準献立の材料で、指定された料理をすることとしています。スタッフも同様とします。
- ☆ 3. 夏季における野営法研究会では、「蚊」「ブヨ」等への配慮も必要となります。蚊取り線香、殺虫剤も用意してください。虫さされ用の薬は各自持参しますので、持参品に加えてください。
- ★ 4. 服装については、セレモニーや点検等の決められた場面については「正装」とします。作業をする場合は必ず「作業服」に着替える、寝るときは「寝間着」に着替える、雨が降ってきたら「雨具」を着る、寒いときは「防寒着」を着る・・・を意識的に守らせてください。特に女性は着替えがたいへんなので制服のまま作業をしてしまう傾向があります。注意してください。（→それがそのまま隊で真似され、標準となります。）
これは、どうして着替えるかの意図とその効果を感じ取ってもらうためのモノですので、遵守してください。
また、スカウトへの生活指導にそのまま繋がります。（→それがそのまま隊で真似され、標準となります。）
- ★ 5. 作業には刃物を使用する時があります。それについては §7 で説明しますが、それ以前にも使うことがありますので、注意を促してください。
- ★ 6. 屋外の実習では、トイレに行く機会、水を飲む機会が少なくなる傾向にあります。講師は、その点に配慮してください。また、炎天下での講義・作業は避けてください。
- ★ 7. §12 では、バックパック、スリーピングバッグ、マット等が各種必要になります。すべてを用意することは難しいので、参加者の持ち物もお借りして、その種類と特長を説明してください。
- ☆ 8. 野営法研究会に参加すると「スキルトレーニング」の野営の項目のいくつかが認定されます。主任講師からの依頼があれば、どの項目が認定されるかを聞いて、その認定サインの代筆をお願いします。
また、旧形式の「指導者手帳」では、スキルトレーニングの認定ページがありません。これは基本的には参加者自身が用意すべきモノですが、忘れる方もいますので、差し込みを県連ホームページからダウンロードして数枚用意しておいてください。

【野営での研修で、やってはいけないこと (WB研修所、野営法研究会)】

1. 野営で行われる研修では、例えば、寒くて眠れない、遅くなつてご飯が作れなかつた……などが発生する場合があります。

そのとき、よく「かわいそう」「気の毒だ」という観点から、

「毛布を支給する」「ご飯ができなかつたので、所員のを分けてあげる」……
が見受けられます。これはやってはいけません。

・どうしたら暖かく寝られるのかを考える。また、どうやって食事にありつくかを考える。

・それを実行する。

・そして、検証し、自信に繋げる。

という、絶好のチャンスを奪うことになります。

近年、このような「不足・未消化」について、「要望すれば解決してもらえる」という風潮が強くなつており、また、運営側も、特に教育面を何も考えず、安易に提供してしまう傾向があります。

指導者として求められるのは、無い場合はどう対応するか、その対応力、発想力、創意工夫力、実践力、解決力です。子ども達の命（健康）を預かる指導者として、これらは必須技能であり、持たなければならない精神・意識・姿勢なのです。

決して意地悪で与えないのではありません。このところを良く考えてご対応ください。

「自然を教場」……自然の変化に気づき、対応する→対応できる……その意識を持たせなくてはならない。

つまり、自然の変化に気づくことは、社会生活でも役に立ちます。それは、身近な人の変化も察知できることに繋がります。なので、適時に対応することができるようになります。

※野営法研究会 STEP1 設定課目のうち、セッションには組み込めなかつたものとその対応

5-④キャンプ地にあるものを利用して、キャンプで必要と思われる個人用品を作製する。【TB-E3-5】

《➡ § STA》

7-1-⑥マッチを防水加工し、携帯用の防水容器に入れて提出する。【炊事章(4)、TB-E4-1】

《➡ § STA》

7-2-⑥ガソリン、灯油、ガスを使用するキャンピングストーブ等を使用して炊事をし、取扱上の注意事項・特徴・手入れの方法が説明できる。
【野営章(8)】《➡個人の課題研究》

7-2-②炊事に使う火を、マッチ2本以内で起こす。【TB-E6-3】

《➡朝食、夕食、昼食》

7-3-①飯盒やコップ等キャンプ専用の調理用具を利用して、米飯及び味噌汁を班員分作る。

《➡朝食、夕食、昼食》

7-3-②野菜・肉・魚・玉子（単品でも複数でも）を材料とした2種以上のキャンプ料理を作る。

《➡朝食、夕食、昼食》

10-①キャンプにおける儀式、儀礼について知る。

《➡朝礼後》

10-②国旗の掲揚及び降納の方法について知る。

《➡朝礼時》

10-③朝礼、終礼の方法について知る。

《➡朝礼後、終礼については夜のスカウツオウンに組み込んでもいいか》

10-④スカウツオウンについて知り、実際に行う。

《➡スカウツオウン時》

11-③野火の適切な消火方法並びに水を使わない消火方法を知り、キャンプで実践する。【TB-6-4】(➡なし)

11-④地表を保護して火をたく方法を説明し、実演する。【TB-6-6】

《➡堀かまど、石積みかまど等の場合に、セッション内で言及》

14-①1.～13.までのすべてのセッションを受講し実行することで、Step1の修了が認定がされる。

参加者携行品確認表 (スタッフ点検用)

番号	品 名	数量	単位	確認	備 考
1	スリーピングバッグ（寝袋）	1	個		3シーズン用
2	キャンプマット	1	個		
3	バックパック	1	個		
4	ハバザック	1	個		※全ての荷物をバックパック1個入れて参加すること。 (筆記用具・書籍類はハバザック使用可)
5	健康保健証（写）	1	式		
6	本：指導者のためのスカウトキャンプ	1	冊		必須図書
7	本：スカウトハンドブック	1	式		持っている方は持参
8	制服上下 + 制帽	1	式		
9	雨具（レインスーツ）	1	式		ポンチョ、100円カッパは不可。
10	作業着・作業帽	1	個		作業帽はキャップ
11	寝間着	1	式		
12	着替え（下着、靴下）	1	式		1日毎にスタッフバッグに入れるとよい
13	防寒着	1	着		夏でも必要
14	野営靴	1	足		滑らないソールで多少の雨でも染みこまないもの
15	雨靴	1	足		長靴のこと
16	軍手、または作業手袋	1	双		できれば革手袋を。軍手は木綿100%のものを
17	タオル	1	式		汗拭き用
18	洗面用具	1	式		
19	折りたたみ椅子	1	脚		バックパックに入れ（取り付け）られる大きさ
20	懐中電灯・ヘッドライト	1	個		
21	予備電池	1	式		No.20用
22	マッチ、ライター	1	式		雨に濡れても大丈夫な工夫を
23	ナイフ	1	本		折りたたみ式のものがいい
24	ロープ	1	本		スカウトロープ（6m）
25	工作用の麻ひも	1	巻		太めの中サイズを
26	細びき	1	本		細いひも。1~3m
27	食器セット	1	式		器2、皿2以上必要
28	マイカップ	1	個		
29	水筒	1	個		魔法瓶タイプは不可、中は「水」。お茶不可。
30	スプーンセット、箸	1	式		
31	うちわ	1	本		
32	雑巾 + 布巾	1	枚		
33	裁縫道具	1	式		最低でも「針と糸」のセット
34	靴手入れ具	1	式		泥落としヘラ、ブラシ、ウエスなど
35	新聞紙	2	日分		
36	ハンカチ	1~2	枚		
37	ティッシュ	1	包		
38	トイレットペーパー	1	巻		
39	個人用救急キット	1	式		
40	持薬	1	式		
41	米	3	合		
42	レジャーシート・シーターポン	1	枚		
43	ビニール袋	2	枚		基本的に分別収納用
44	スーパーの袋	2	枚		基本的に汚れ物収容用
45	時計	1	個		
46	ノート	1	冊		B5版のもの。野営法専用として。Step2でも使用
47	筆記用具	1	本		赤色ボールペン含む
48	初日の昼食	1	式		スカ弁（おにぎり）
49	クリアファイル（A4）	1	枚		配付資料の収納用
50	虫さされ用治療薬	1	個		虫除け薬も必要かも。
51					
52					
53					
54					
55	その他必要と思われるもの				

参加者携行品の一例

(STEP1 参加者用)

番号	品 名	数量	単位	確認	備 考
1	スリーピングバッグ（寝袋）	1	個		3シーズン用
2	キャンプマット	1	個		
3	バックパック	1	個		
4	ハバザック	1	個		※全ての荷物をバックパック1個入れて参加すること。 (筆記用具・書籍類はハバザック使用可)
5	健康保健証（写）	1	式		
6	本：指導者のためのスカウトキャンプ	1	冊		必須図書
7	本：スカウトハンドブック	1	式		持っている方は持参
8	制服上下 + 制帽	1	式		
9	雨具（レインスーツ）	1	式		ポンチョ、100円カッパは不可。
10	作業着・作業帽	1	個		作業帽はキャップ
11	寝間着	1	式		
12	着替え（下着、靴下）	1	式		1日毎にスタッフバッグに入れるとよい
13	防寒着	1	着		夏でも必要
14	野営靴	1	足		滑らないソールで多少の雨でも染みこまないもの
15	雨靴	1	足		長靴のこと
16	軍手、または作業手袋	1	双		できれば革手袋を。軍手は木綿100%のものを
17	タオル	1	式		汗拭き用
18	洗面用具	1	式		
19	折りたたみ椅子	1	脚		バックパックに入れ（取り付け）られる大きさ
20	懐中電灯・ヘッドライト	1	個		
21	予備電池	1	式		No.20用
22	マッチ、ライター	1	式		雨に濡れても大丈夫な工夫を
23	ナイフ	1	本		折りたたみ式のものがいい
24	ロープ	1	本		スカウトロープ（6m）
25	工作用の麻ひも	1	巻		太めの中サイズを
26	細びき	1	本		細いひも。1~3m
27	食器セット	1	式		器2、皿2以上必要
28	マイカップ	1	個		
29	水筒	1	個		魔法瓶タイプは不可、中は「水」。お茶不可。
30	スプーンセット、箸	1	式		
31	うちわ	1	本		
32	雑巾 + 布巾	1	枚		
33	裁縫道具	1	式		最低でも「針と糸」のセット
34	靴手入れ具	1	式		泥落としヘラ、ブラシ、ウエスなど
35	新聞紙	2	日分		
36	ハンカチ	1~2	枚		
37	ティッシュ	1	包		
38	トイレットペーパー	1	巻		
39	個人用救急キット	1	式		
40	持薬	1	式		
41	米	3	合		
42	レジャーシート・シーターポン	1	枚		
43	ビニール袋	2	枚		基本的に分別収納用
44	スーパーの袋	2	枚		基本的に汚れ物収容用
45	時計	1	個		
46	ノート	1	冊		B5版のもの。野営法専用として。Step2でも使用
47	筆記用具	1	本		赤色ボールペン含む
48	初日の昼食	1	式		スカ弁（おにぎり）
49	クリアファイル（A4）	1	枚		配付資料の収納用
50	虫さされ用治療薬	1	個		虫除け薬も必要かも。
51					
52					
53					
54					
55	その他必要と思われるもの				

野営法研究会 開講式

月 日()
場所

時間	項目	担当	内 容	準備品
	会場準備	業務担当	国旗準備（基本的に開いておく） U字形に集合（担当 → 服装の確認を行う → 気をつけ）	国旗 開所式プログラム
	開式のことば	司会	「ただ今より茨城県連盟定型訓練・第〇〇回野営法研究会ステップ1の開講式を行います。」	
	国旗儀礼	司会	「国旗儀礼を行います」 「国旗に正体」 「礼」（3数える。主任講師ではなく司会が言う） 「直れ」「元の位置に」	国旗
	開設責任者挨拶	司会	「主催者挨拶。ボイスカウト茨城県連盟、△△△△理事お願いします。」 ※主催者は、挨拶の最後に主任講師を紹介する。 「（挨拶）。本日の主任講師をご紹介します。日本連盟○リーダートレーナー□□□さんです。よろしくお願いいたします。」	
	主任講師挨拶	司会	「主任講師挨拶。△△△△主任講師お願いします。」	
		主任講師	「（挨拶）」	
	講師紹介	司会 主任講師	「続きまして、講師を紹介します。」 ①主任講師より、講師の氏名・TT任務を紹介する。 ②紹介された人は、一歩前に出て、短い言葉で挨拶をする。 ③挨拶が済めば元の位置に戻る。	講師名簿
	業務紹介	司会	「続きまして、本日開設業務を担当します、業務スタッフを紹介します。」 ①業務チーフより、業務スタッフの氏名・所属団を紹介する。 ②紹介された人は、一礼をする。	業務名簿
	来賓紹介		「ご来賓を紹介いたします。 所属・肩書 氏名△△△△様」	
	来賓挨拶		「来賓挨拶。 それでは△△△△様よりご挨拶を頂戴いたします。」	
	連盟歌斉唱	担当	・担当者は、一歩前に出て歌い出す、連盟歌を全員で斉唱する。	
	閉式のことば	司会	「これをもちまして、第〇〇回野営法研究会ステップ1の開講式を終わりにします。」 ・全員「休め」の姿勢をとる。 ・写真撮影の連絡をする。 ・業務チーフは、来賓を案内し退場する。	
	写真撮影の指示	司会	・業務スタッフは、皆を案内する。 ・開設担当、主任講師以下、写真の場所に移動する。 ・服装（特にベレー）について指示する。	カメラ、三脚

閉講式

月 日()

場所

時間	項目	担当	内 容	準備品
	会場準備		国旗準備（基本的に開いておく） 名簿順にU字形に集合（担当 → 気をつけ） → 服装の確認を行う	・国旗 ・閉所式プログラム ・名簿
	開式のことば	司会	「ただ今より第〇〇回野営法研究会ステップ1の閉講式を行います。」	
	修了証授与	司会	「修了証（履修証）の授与を行います。」 ①司会は、参加者の名前を読み上げ、所長の前に出るよう促す。 ②主任講師は、修了証を読み上げ授与する。	・修了証 ・お盆 ・その他
	主任講師講評	司会 主任講師	「主任講師講評。△△△△主任講師お願いします。」 「（講評と挨拶）」	
	開設責任者挨拶	司会 理事	「主催者挨拶。ボイスカウト茨城県連盟、△△△△理事お願いします。」 「（挨拶）」	
	連盟歌斎唱	指揮者	・担当者は、一步前に出て歌い出す、連盟歌を全員で斎唱する。	
	国旗儀礼	司会	「国旗儀礼を行います」 「国旗に正体」 「礼」（3 数える） 「直れ」「元の位置に」	・国旗
	閉式のことば	司会	「これをもちまして、茨城県連盟定型訓練・第〇〇回野営法研究会ステップ1の閉講式を終わりにします。」 (一呼吸おいて) 「名札と引き替えに、指導者手帳、写真、名簿を渡します。〇〇にて行います。」 ・司会者は、解散の指示をする。 ・帰路の安全の注意を促す。 ・忘れ物がないよう、注意を促す。	・指導者手帳 ・写真 ・名簿
	反省会		・会場担当業務スタッフ以外は、反省会の会場に移動する。 ・短時間で反省会を行う。	